

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る行政相談
2. 日時：令和4年2月3日（木）17時30分～17時45分
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
藤森安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所

バックエンド技術部 技術主席 他3名

保安管理部 マネージャー 他1名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 担当者

#### 5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の計画の認可申請（その8）（令和3年3月5日付け認可）に関して、現在実施中の減容処理棟の耐震改修工事について、資料に基づき、以下の説明があった。

- ・フレア溶接からあと施工アンカへの据付状態の変更に際して、せん断耐力及び引張耐力に変更がないことから、同等以上の耐力を確保した施工となること
- ・使用前事業者検査の項目及び方法については、フレア溶接とあと施工アンカの場合の検査の項目及び方法が定められていることから使用前事業者検査の実施に問題は生じないこと

○原子力規制庁から、以下の点について伝えた。

- ・申請書の変更の要否については、原子力規制庁において確認のうえ回答すること。

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

#### 6. 配付資料

資料 設工認（その8）耐震補強工事に係る注記適用について